

平成 28 年度 保育所および認定こども園の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 28 年度の保育所および認定こども園の経営状況について分析を行った。保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、前年度から 0.6 ポイント低下の 7.0%だった。人件費率が 71.4%と前年度から 0.9 ポイント増加したことが直接の要因だが、人件費率の増加は利用率が 100.8%と前年度から 4.1 ポイント低下したことによる収益の減少が大きい。なお、従事者 1 人当たり人件費は 3,861 千円と前年度から 59 千円増加した。これは平成 28 年度から保育士等の公定価格が増加した影響とみられる。

平成 28 年度の保育所の赤字施設割合は 15.4%だったが、赤字施設は収益の低さと人件費の高さが収支を圧迫していた。また、加算の取得状況では、全体的に赤字施設は黒字施設より取得率が低い傾向にあった。人件費のコントロールは困難であることから、赤字解消に向けては加算の取得や利用率の向上による収益の増加が求められる。

保育所の定員規模別の比較では、大規模施設ではスケールメリットにより効率的な人員配置を行っていたものの、利用率が他の定員規模より低いこともあり、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は比較的低い傾向にあった。ニーズの増加に合わせて大規模施設を整備したものの、ニーズがピークを越えた施設においては規模の見直し等が必要なケースもあるかもしれない。

認定こども園のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は 10.9%と前年度から 0.6 ポイント上昇した。幼保連携型と保育所型別にみると、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前者で 11.1%、後者で 10.1%だった。幼保連携型の平均認可定員数は 141.0 人と保育所型の 115.7 人よりも多く、幼保連携型はスケールメリットにより効率的な人員配置を行えることで、保育所型よりもサービス活動収益対サービス活動増減差額比率が高くなったと思われる。

幼保連携型と保育所型の赤字施設では、いずれも収益の低さと人件費の高さが共通してみられた。保育所同様に加算の取得状況において黒字施設の実績を下回っていたことから、赤字の解消には加算の取得と利用率の向上が重要となる。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成 28 年度の保育所および認定こども園の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後 1 年以上経過した認可保育所（小規模保育所および夜間保育所除く）4,401 施設および認定こども園 539 施設（幼保連携型 416 施設、保育所型 123 施設）とした。本レポートでは、平成 28 年度の全体の経営

状況を概観した後に、黒字施設・赤字施設別、定員の規模別、類型別等に経営状況を比較した。

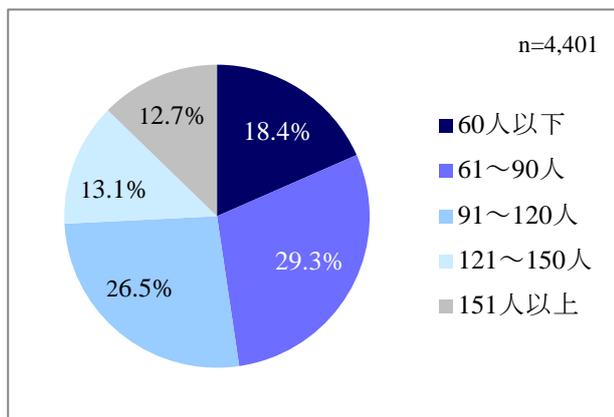
1 保育所

1.1 サンプルの属性

(1) 定員規模

定員規模は、「61～90 人」以下が 29.3%と最も多く、次いで「91～120 人」が 26.5%と続いた（図表 1）。全体では定員 120 人以下の施設が 7 割強と大勢を占めた。

(図表 1) 平成 28 年度 保育所の定員規模別割合

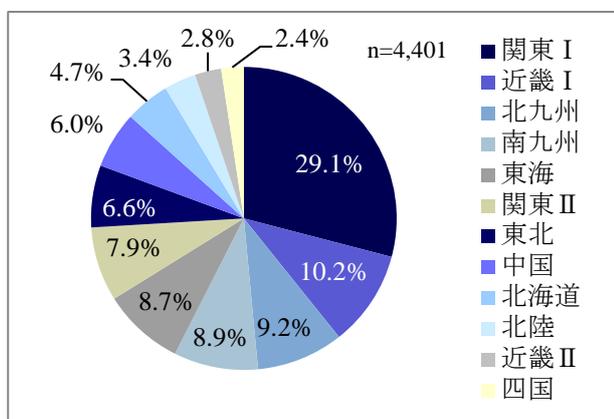


資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

(2) 施設所在地

施設の所在地を地域ブロック別でみると、「関東Ⅰ」（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）がもっとも多く全体の約 3 割を占めた（図表 2）。次いで「近畿Ⅰ」（京都府、大阪府、兵庫県）が 1 割と、大都市が所在する地域が 4 割を占めた。

(図表 2) 平成 28 年度 保育所の施設所在地



北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県、近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県、中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（以下記載がない場合は同じ）

1.2 平成 28 年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は前年度から 0.6 ポイント低下の 7.0%。収益低下による人件費率の上昇が要因】

平成 28 年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」）は 7.0%と、前年度の 7.6%から 0.6 ポイント低下した（図表 3）。直接の要因は人件費率 71.4%と前年度から 0.9 ポイント増加したことであるが、人件費率の増加は利用率が 100.8%と前年度から 4.1 ポイント低下したことで収益が減少したことが大きい。なお、赤字¹施設割合は 15.4%と前年度から 2.0 ポイント上昇した。

保育従事者の処遇が注目されるところであるが、従事者 1 人当たり人件費は 3,861 千円と前年度比で 59 千円増加した。これは平成 28 年度より保育士等の公定価格の給与単価が増加した影響とみられる。なお、処遇改善等加算におけるキャリアパス分の取得率は 87.7%と、ほとんどの施設において、保育士の処遇改善への取り組みが進んでいることがわかる。

処遇改善以外の公定価格では、平成 28 年度は「チーム保育推進加算」が創設され、「賃借料加算」の大幅な引き上げ等の充実化が図られた。取得率はそれぞれ「チーム保育推進加算」が 4.3%、「賃借料加算」が 5.6%だった。「チーム保育推進加算」では保育士 1 人分の人件費が加算されるが、算定には職員の平均勤続年数が 15 年以上、必要保育士数を超えた保育士の配置等の要件があり、取得にはハードルが高いと思われる。

1 経常増減差額が 0 円未満を赤字とした



(図表 3) 平成 27 年度・平成 28 年度 保育所の経営状況 (平均)

区 分		平成 27 年度 n=4,214	平成 28 年度 n=4,401	差 H28-H27
認可定員数	人	108.3	107.1	△1.2
利用率	%	104.9	100.8	△4.1
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	103,430	108,980	5,550
1 施設当たり従事者数	人	26.1	26.1	△0.0
保育士・保育補助者	人	20.8	20.9	0.1
その他	人	5.3	5.2	△0.1
常勤職員の勤続年数	年	9.5	9.1	△0.4
人件費率	%	70.5	71.4	0.9
経費率	%	18.7	18.6	△0.1
減価償却費率	%	3.2	3.0	△0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	7.6	7.0	△0.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,396	5,409	13
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,802	3,861	59
処遇改善等加算におけるキャリアパス分の取得率	%	—	87.7	—
チーム保育推進加算の取得率	%	—	4.3	—
賃借料加算の取得率	%	—	5.6	—
赤字施設割合	%	13.4	15.4	2.0

注) 人件費、経費率、減価償却費率はサービス活動収益に占める各費用の割合 (以下記載がない場合は同じ)

1.3 黒字施設・赤字施設の経営状況

【赤字施設は収益の低さと人件費の高さが収支圧迫の要因。加算の取得による収益増加が求められる】

黒字施設と赤字施設を比較したのが図表 4 である。児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益 (以下「1 人当たり単価」という。) をみると、赤字施設は 103,149 円と黒字施設より 6,856 円低い。利用率も赤字施設は 98.1%と黒字施設を 3.2 ポ

イント下回っているため、赤字施設は全体の収益が黒字施設より低いことがわかる。

また、赤字施設で目立つのが人件費率の高さである。赤字施設は 79.1%と黒字施設より 9.0 ポイント高い。人件費を構成する従事者 1 人当たり人件費は赤字施設の方が高く、収益の低さと人件費の高さが赤字施設における高い人件費率の要因であり、収支圧迫の要因といえる。

(図表 4) 平成 28 年度 保育所の経営状況 黒字施設・赤字施設別 (平均)

区 分		黒字施設 n=3,725	赤字施設 n=676	差 黒字-赤字
認可定員数	人	107.1	107.2	0.1
利用率	%	101.3	98.1	3.2
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	110,006	103,149	6,856
1 施設当たり従事者数	人	26.2	25.6	0.6
保育士・保育補助者	人	21.0	20.2	0.8
その他	人	5.2	5.4	△0.2
常勤職員の勤続年数	年	9.0	9.6	△0.6
人件費率	%	70.1	79.1	△9.0
経費率	%	18.2	21.4	△3.2
減価償却費率	%	2.9	3.7	△0.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.8	△4.4	13.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,468	5,076	392
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,833	4,014	△181



しかしながら、人件費は従事者の処遇や保育の質確保等の観点からコントロールが難しい面があるため、赤字解消には収益を上げることが望ましい。そこで今回は、1人当たり単価に影響を与える加算の取得状況について、黒字施設と赤字施設を比較することで、赤字施設の収益向上の余地を探ることとしたい。

おもな加算の取得状況をみると、取得率の傾向に黒字施設と赤字施設で大きな差はないものの、ほとんどの加算で黒字施設が赤字施設の取得率を上回っている（図表5）。加算の積み重ねが収益全体には大きな影響を及ぼすため、赤字施設は費用とのバランスをみながら、取得が可能な加算は少しでも多く取っていくことが望ましい。

（図表5）平成28年度 保育所の加算取得状況 黒字施設・赤字施設別

加算項目	黒字施設 n=3725	赤字施設 n=676	加算項目	黒字施設 n=3725	赤字施設 n=676
処遇改善等加算	*98.9%	98.8%	療育支援加算	*44.4%	42.5%
所長設置加算	*97.7%	96.0%	第三者評価受審加算	*5.9%	4.0%
事務職員雇上費加算	*96.3%	96.2%	休日保育加算	5.9%	*6.4%
主任保育士専任加算	*93.9%	93.6%	賃借料加算	*5.2%	5.0%
3歳児配置改善加算	*88.4%	88.2%	管理者設置加算	*4.4%	4.0%
冷暖房費加算	86.6%	*87.4%	減価償却費加算	2.5%	*3.6%
栄養管理加算	*74.8%	70.0%	チーム保育推進加算	*2.0%	0.7%
施設機能強化推進費加算	*71.5%	64.5%	資格保有者加算	1.3%	*1.5%
小学校接続加算	*56.3%	53.4%	夜間保育加算	1.0%	1.0%
入所児童処遇特別加算	*44.8%	41.9%			

注）*は黒字施設と赤字施設のうち取得率の高い方を表す（以下記載がない場合は同じ）

（図表6）平成28年度 保育所の地域子ども・子育て支援事業の実施状況 黒字施設・赤字施設別

	黒字施設 n=3725	赤字施設 n=676
一時預かり事業	51.4%	46.3%
延長保育事業	93.4%	94.5%
病児保育事業	8.3%	5.8%

なお、「施設機能強化推進費加算」は黒字施設と赤字施設の取得率の差がもっとも大きい（黒字施設 71.5%、赤字施設 64.5%）。同加算は実際に防火対策等に要した費用に基づき支払われるため、純粋な増収にはつながらないが、施設整備に伴う経費抑制の観点からは算定したいところである。算定には一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業といった地域子ども・子育て支援事業や乳児や障害児の利用などで複数の実績が求められるが、実際に地域子ども・子育て支援事業の実施状況をみると、上記に挙げた事業の実施率は黒字施設においておおむね高い

（図表6）。地域子ども・子育て支援事業は市町村が地域のニーズに応じて計画するため、事業者の意向のみでできるものではないが、ニーズがあれば実施していくことが望ましいだろう。

赤字施設は加算の取得を増やすこと、また、収益を構成するもう一つの要素である利用率も上げていくことが課題である。

1.4 定員規模別の経営状況

【大規模施設は人員のスケールメリットはあるものの、利用率の低迷等で小規模施設の方が業況は良好】

定員規模別にみた経営状況が図表7である。サービス活動増減差額比率は定員90人までは7%台前半から8%台後半であるのに対し、定員91人以上では6%台に下がっている。この差については利用率および1人当たり単価の差が影響している。利用率は定員121人以上で100%を割っており、1人当たり単価は公定価格の差

から定員規模が大きくなるにつれて低下している。

利用率低下の背景には、ニーズがピークを越え規模が実態に合わなくなっていることも考えられる。大規模施設は児童 10 人当たり従事者数

の状況からも明らかなように、人員のスケールメリットはあるが、利用率が低迷している場合には規模を見直す必要もあるだろう。なお、1 人当たり単価が小規模施設ほど高いのは、先述のとおり公定価格の影響が大きいと思われる。

(図表 7) 平成 28 年度 保育所の経営状況 定員規模別 (平均)

区 分	定員60人以下 n=809	定員61~90人 n=1,289	定員91~120人 n=1,168	定員121~150人 n=577	定員151人以上 n=558
認可定員数	人 52.2	83.3	111.7	138.5	199.5
利用率	% 103.5	105.2	103.1	99.5	93.8
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円 146,208	117,834	106,871	99,956	93,423
児童 10 人当たり従事者数	人 3.18	2.62	2.41	2.23	2.03
保育士・保育補助者	人 2.51	2.08	1.93	1.79	1.65
その他	人 0.67	0.54	0.48	0.44	0.38
常勤職員の勤続年数	年 8.8	8.7	9.2	9.2	9.7
人件費率	% 69.8	70.8	72.1	72.0	71.6
経費率	% 18.4	18.7	18.6	18.6	18.6
減価償却費率	% 2.8	3.1	2.9	3.0	3.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 8.9	7.3	6.3	6.2	6.7
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円 5,508	5,395	5,325	5,377	5,517
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,847	3,819	3,841	3,870	3,949
赤字施設割合	% 12.2	16.3	17.3	15.9	13.1

2 認定こども園

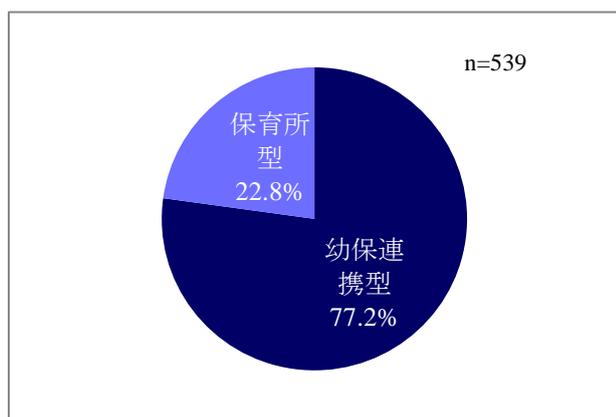
2.1 サンプルの属性

(1) 類型

今回分析の対象とした認定こども園の類型は、幼保連携型が 77.2%、保育所型が 22.8%である

(図表 8)。なお、本文中において断りがない場合は、サンプルには両類型を含むものとする。

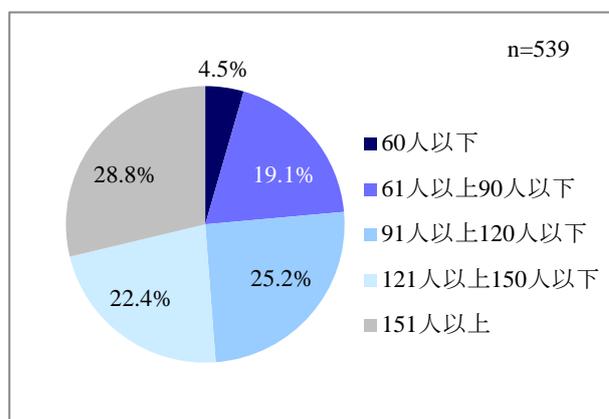
(図表 8) 平成 28 年度 認定こども園の類型別割合



(2) 定員規模

定員規模は、「151人以上」が 28.8%ともっとも多く、「121人以上 150人以下」(22.4%)と合わせて、121人以上の規模の大きな施設が過半数を占めた(図表 9)。

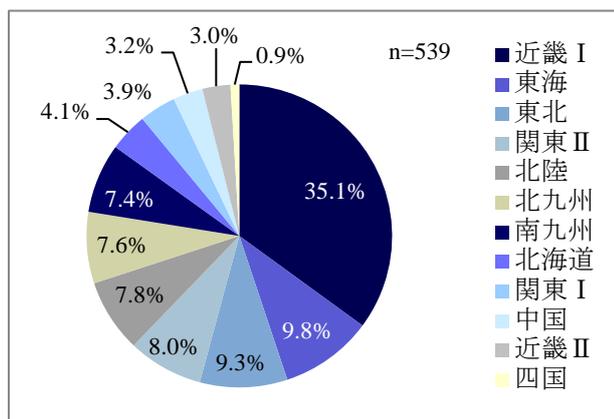
(図表 9) 平成 28 年度 認定こども園の定員規模別割合



(3) 施設所在地

施設の所在地を地域ブロック別でみると、「近畿Ⅰ」（京都府、大阪府、兵庫県）がもっとも多く全体の35.1%を占めた（図表10）。それ以外の地域は1割以下であり、保育所がもっとも多かった「関東Ⅰ」はわずか3.9%となっている。

（図表10）平成28年度 認定こども園の施設所在地別割合



2.2 平成28年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は前年度と横ばいの10.9%。平均認可定員数は135.2人】

平成28年度のサービス活動増減差額比率は10.9%と、前年度から0.6ポイント上昇した（図表11）。保育所と比較すると1人当たり単価や利用率は低い。しかし、認可定員数が多いこと、その一方で1施設当たり従事者数は保育所とあまり差がないことから、人件費が抑制され、結果的には保育所よりサービス活動増減差額比率が3ポイント程高くなっている。

（図表11）平成27年度・平成28年度 認定こども園の経営状況（平均）

区分	平成27年度 n=383	平成28年度 n=539	差 H28-H27	(参考) 平成28年度保育所
認可定員数	人 140.9	135.2	△5.7	107.1
利用率	% 100.5	97.4	△3.1	100.8
児童1人1月当たりサービス活動収益	円 96,601	101,678	5,077	108,980
1施設当たり従事者数	人 29.3	29.0	△0.3	26.1
保育教諭・保育士・保育補助者	人 23.7	23.4	△0.3	20.9
その他	人 5.6	5.6	△0.0	5.2
常勤職員の勤続年数	年 9.2	8.9	△0.3	9.1
人件費率	% 66.9	66.8	△0.1	71.4
経費率	% 19.4	19.1	△0.3	18.6
減価償却費率	% 3.5	3.2	△0.3	3.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 10.3	10.9	0.6	7.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円 5,605	5,540	△65	5,409
従事者1人当たり人件費	千円 4,324	3,699	△625	3,861
赤字施設割合	% 11.7	9.1	△2.6	15.4

2.3 類型別の経営状況

【幼保連携型の平均認可定員数は141人。スケールメリットによる人件費の抑制効果もあり、サービス活動増減差額比率は11.1%と保育所型より高い】

幼保連携型と保育所型で経営状況をみると、サービス活動増減差額比率は幼保連携型で11.1%、保育所型が10.1%だった（図表12）。幼

保連携型は保育所型と比較して認可定員数が141.0と25.3人多いが、1施設当たり従事者数は29.2人と保育所型の28.3人とわずか0.9人の差にとどまる。スケールメリットにより相対的に人件費が抑えられることで、サービス活動増減差額比率は幼保連携型が保育所型より若干高くなったと考えられる。



(図表 12) 平成 28 年度 認定こども園の経営状況 施設類型別 (平均)

区 分		幼保連携型 n=416	保育所型 n=123
認可定員数	人	141.0	115.7
利用率	%	96.3	102.2
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	101,282	103,218
1 施設当たり従事者数	人	29.2	28.3
保育教諭・保育士・保育補助者	人	23.9	21.8
その他	人	5.4	6.5
常勤職員の勤続年数	年	8.8	9.2
人件費率	%	66.5	67.6
経費率	%	19.1	19.1
減価償却費率	%	3.2	3.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	11.1	10.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,642	5,181
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,755	3,505
赤字施設割合	%	8.2	12.2

2.4 黒字施設・赤字施設の経営状況

【幼保連携型、保育所型のいずれの赤字施設も利用率の低さと 1 人当たり単価の低さが課題】

幼保連携型と保育所型について、それぞれ黒字施設、赤字施設を比較したのが図表 13 である。

いずれの赤字施設にも共通しているのが、利用率の低さと 1 人当たり単価の低さである。保育所同様、1 人当たり単価に影響する加算の取得率をみると、多くの加算で黒字施設の取得率

が高い (図表 14)。幼保連携型および保育所型ともに黒字施設と赤字施設で取得率に差がみられたものとしては、「事務職員雇上費加算」「小学校接続加算」「入所児童処遇特別加算」等があったが、赤字施設は少しでも収益の増加につながるようにこのような加算の取得と利用率の向上が求められる。

(図表 13) 平成 28 年度 認定こども園の経営状況 黒字施設・赤字施設別 (平均)

区 分		幼保連携型		保育所型	
		黒字施設 n=382	赤字施設 n=34	黒字施設 n=108	赤字施設 n=15
認可定員数	人	142.2	127.7	115.1	119.5
利用率	%	96.5	93.8	102.8	98.2
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	101,519	98,227	105,658	85,505
1 施設当たり従事者数	人	29.4	28.0	28.5	26.3
保育教諭・保育士・保育補助者	人	24.0	22.5	22.1	19.4
その他	人	5.4	5.5	6.4	6.9
常勤職員の勤続年数	年	8.8	9.3	9.1	10.1
人件費率	%	65.8	76.8	66.4	78.5
経費率	%	18.8	22.2	18.8	21.8
減価償却費率	%	3.1	4.6	3.1	4.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	12.2	△3.5	11.7	△4.4
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,693	5,046	5,259	4,576
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,745	3,875	3,493	3,593



(図表 14) 平成 28 年度 認定こども園の加算取得状況 赤字施設・黒字施設別

加算項目	幼保連携型		保育所型		加算項目	幼保連携型		保育所型	
	黒字施設 n=382	赤字施設 n=34	黒字施設 n=108	赤字施設 n=15		黒字施設 n=382	赤字施設 n=34	黒字施設 n=108	赤字施設 n=15
処遇改善等加算	97.1%	*100.0%	98.1%	*100.0%	外部監査費加算	*16.2%	14.7%	*0.9%	0.0%
副園長・教頭配置加算	*61.3%	47.1%	*2.8%	0.0%	療育支援加算	*53.4%	50.0%	*4.6%	0.0%
学級編制加配加算	*68.8%	64.7%	*5.6%	0.0%	事務職員雇上費加算	*74.1%	61.8%	*78.7%	73.3%
3歳児配置改善加算	91.1%	*94.1%	*88.9%	80.0%	施設関係者評価加算	*8.1%	2.9%	*1.9%	0.0%
満3歳児対応教諭配置加算	*34.0%	32.4%	*2.8%	0.0%	施設機能強化推進費加算	71.2%	*76.5%	63.0%	*73.3%
チーム保育加配加算	*69.6%	55.9%	*8.3%	0.0%	小学校接続加算	*72.0%	61.8%	*64.8%	46.7%
通園送迎加算	*22.3%	20.6%	*0.9%	0.0%	第三者評価受審加算	1.3%	*5.9%	*6.5%	0.0%
給食実施加算	*85.9%	73.5%	*6.5%	0.0%	休日保育加算	*12.8%	5.9%	*13.9%	13.3%
減価償却費加算	2.4%	*2.9%	*5.6%	0.0%	入所児童処遇特別加算	*49.5%	44.1%	*50.9%	26.7%
賃借料加算	*1.3%	0.0%	*4.6%	0.0%	栄養管理加算	*75.9%	73.5%	*72.2%	60.0%

おわりに

保育所等における問題の一つに人材確保があるが、制度上でも人材確保やそれに関連する保育士等の処遇改善やキャリアアップについては様々な対応がなされてきている。

平成 29 年度からは「技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）」として、保育園・幼稚園等に勤務するすべての職員（非常勤職員含む）を対象に、月額 4 万円または 5 千円の加算が創設された。また、これとは別に全職員に対して 2%の処遇改善が実施されている。平成 28 年度に創設された「チーム保育推進加算」を含め、保育士等の処遇改善を図る手段は増えており、今後は安定したサービスを行うためにも、確実にこのような加算を取得し人材の定着を図っていくことが必要である。

一方で、待機児童が解消されない地域においては、新たな保育所整備等によりニーズの充足を図っていくことが求められる。それについては従来の整備手法にとらわれず、送迎センターを中心に広範囲の地域における児童を送迎する「広域的保育所等事業」や「企業主導型保育事業」への参入といった新たな制度を活用することも期待される。また、それに伴い必要となる人材確保については、保育士等のほかに ICT 化

の推進、保育補助者やその他多様な保育の担い手の活用を検討したい。

なお、施設を新たに建設する場合は、建設費の高騰もあることから、可能な限り低コストで実施することが望ましい。これについては、また別の機会に参考となるような情報を提供したいと考える。

保育所等を取り巻くニーズや制度等の外部環境は変化しつつあるが、それらに柔軟に対応することが重要であり、機構においてもそれに資する情報提供を行っていききたい。



※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371